

長崎市

手続きをお早目に！



令和5年4月分の
医療費から！

高校生世代の医療費助成 が始まっています！

長崎市では、令和5年4月1日受診分から高校生世代への医療費助成が始まっています。

医療費の助成を受けるには手続きが必要ですのでお早目にお願いします。

【給付対象者】高校生世代(満18歳に達する年の年度末まで)

※通学していない場合や就職している場合も対象

※所得制限なし

【必要書類】支給申請書、領収書(原本)、お子様の健康保険証及び受給者証(写し可)

支給申請書は『イーカオ』からダウンロードできます。(右下参照)

【提出先】郵送:こども政策課(〒850-8685 長崎市魚の町4番1号)

窓口提出:各地域センター

【支給方法】償還払い ※中学生までは現行通り現物給付

⇒医療機関に保険適用後の一部負担金を支払い、後日領収書等を添付のうえ市に申請を行います。その後市から自己負担額を控除した額を登録口座に返還します。(申請の際は受給者証が必要です。受給者証の交付には別途申請が必要ですので、交付を受けられていない方はまず受給者証の申請を行ってください。)

[参考]自己負担額とは

1医療機関あたり、1日上限800円、1月上限1,600円

※入院・通院含む。ただし、調剤薬局は自己負担なし

【助成対象医療費】令和5年4月1日受診分から(受診した翌月から申請できます。)

【注意事項】

●保険の適用を受けない診療や入院時の食事代・生活療養費については、助成の対象外です。

(例:健康診断、予防接種、差額ベッド代、病衣代、薬の容器代、文書料等)

●他の公費負担制度等が受けられる場合は、そちらの制度が優先されます。

(例:ひとり親家庭福祉医療、重度心身障害者福祉医療、生活保護、高額療養費、付加給付など)

【お問い合わせ】

長崎市役所 こども政策課 助成係
「福祉医療担当」 ☎095-829-1270



詳しくは、長崎市子育て応援
情報サイト『イーカオ』で検索！

長崎市 子ども福祉医療

